

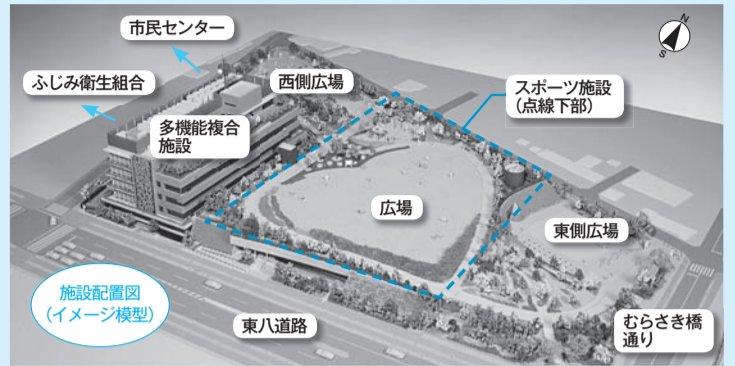


「広報みたか」9月16日発行号より、新施設の整備後の外観をイメージした模型写真とともに、Q&A方式で、屋外施設の詳細を紹介しています。今号では、施設敷地の北東に位置する東側広場を紹介します。

問 都市再生推進本部事務局 ☎内線2052

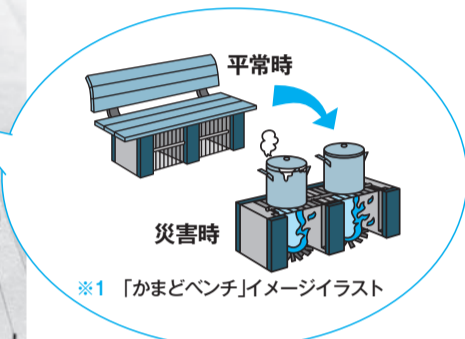
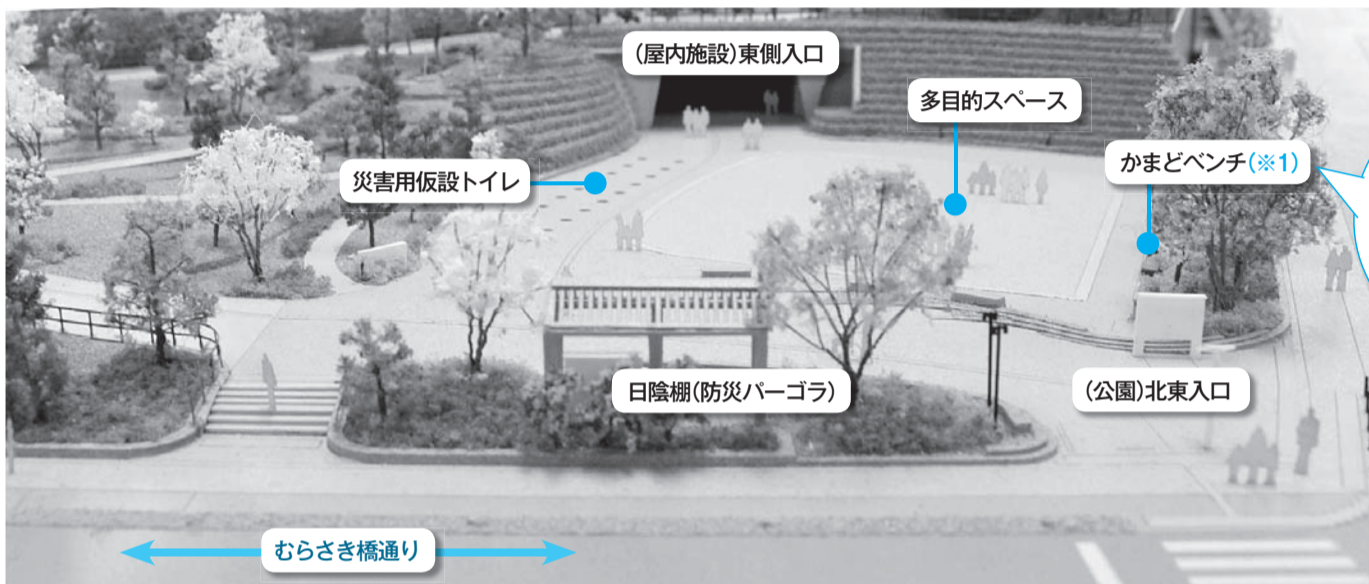
事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市が暫定管理地として活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。



※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

東側広場(イメージ模型)



※1 「かまどベンチ」イメージイラスト

※イメージ模型は、実施設計における現時点の検討内容を反映したものです。下記内容を含め検討を進める中で変更になる場合もあります。

Q どのような広場なのですか？

A 東側広場は約1,400㎡の広場です。中央には多目的スペースがあり、さまざまな利用シーンでの活用が期待されます。また、市民花壇も設置し、公園施設における市民参加の場にもなります。

Q 多目的スペースの左に複数ある丸い穴のようなものは何ですか？

A 専用の便器とテントを設置することで、災害時に仮設トイレとして使用できるマンホールです。このほかにも、座板を取り外すことでかまどとして使用できる「かまどベンチ」(※1)や災害時に周囲をシートなどで覆うことで雨風をしのげるスペースにもなる「日陰棚(防災パーゴラ)」といった防災関連設備を配置し、災害時の炊き出しなど、避難者を支援する場としての活用を想定しています。

◆多くの方にご覧いただきました 9月19日～27日に市役所1階市民ホールで開催した新施設の模型展示に、延べ1,541人の方がお越しくださいました。ありがとうございました。

休日・夜間・緊急時の診療はこちらへ

休日や夜間など医療機関がお休みのときの急病に備え、急病者の初期治療と応急処置を行っています。受診の際は、必ず健康保険証をお持ちください。

問 総合保健センター ☎0422-46-3254

- ① 休日診療所(内科・小児科)
 - 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分
 - ② 休日準夜診療所(内科・小児科)
 - 午後6時～9時30分
 - ③ 小児初期救急平日準夜間診療所(こども救急みたか)
 - 午後7時30分～10時30分(受付は10時まで)
- ①～③はいずれも三鷹市医師会館(野崎1-7-23) ☎0422-24-8199
- ④ 休日歯科応急診療所
 - 三鷹市総合保健センター(新川6-35-28) ☎0422-46-3234 午前10時～11時45分、午後1時～4時
 - ⑤ 休日調剤薬局
 - 三鷹市医薬品管理センター(上連雀7-4-8) ☎0422-49-7766 午前10時～午後4時30分、午後6時～9時30分
 - ⑥ 医療機関案内(24時間)
 - ◆三鷹消防署 ☎0422-47-0119
 - ◆東京消防庁救急相談センター
 - 短縮ダイヤル#7119(プッシュ回線のみ)
 - ☎042-521-2323(多摩地区)
 - ☎03-3212-2323(23区)
 - ◆東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎03-5272-0303
 - HP <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>
 - ⑦ 市内救急指定病院
 - 杏林大学医学部付属病院(新川6-20-2) ☎0422-47-5511
 - 野村病院(下連雀8-3-6) ☎0422-47-4848
 - 三鷹中央病院(上連雀5-23-10) ☎0422-44-6161



「三鷹市建築安全マネジメント計画(素案)」に意見を寄せてください

問 建築指導課 ☎内線2826

市では、建築基準行政を取り巻く社会状況の変化に対応し、建築物の安全確保に向けた施策を総合的に推進するため、「三鷹市建築安全マネジメント計画」の策定を進めています。このたび同計画の素案がまとまりましたので、その概要についてお知らせします。みなさんのご意見をお寄せください。

◆計画の概要

大規模地震に備える耐震化の促進や雑居ビル火災などを契機として、これまでになく既存建築物の安全確保の重要性が高まっています。さらに、違反建築対策の徹底や建築確認制度の実効性の確保に向けた具体的な取り組みも求められています。市では、これらの課題に対し、警察・消防・保健所などとの連携を強化して総合的に取り組めます。

◆計画の主な内容

- ・大規模な地震に備える耐震化の促進
- ・雑居ビルなどでの適正な維持管理の推進
- ・違反建築対策の徹底
- ・建築確認から検査までの建築規制の実効性確保

◆パブリックコメントを実施します

10月31日(水)までに、住所、氏名、電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)を記入し、持参または郵送で「〒181-8555 建築指導課(第二庁舎1階)またはFAX 0422-71-2258・kenchiku@city.mitaka.tokyo.jp」へ送付してください。



キーワード パブリックコメント(パブコメ)

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表し広く市民のみなさんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定すること。